

1 宮城県新人大会における暫定的な試合・審判の方法

- (1) 試合者は鏝競り合いを避ける。
- (2) やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、5秒以内に分かれるか技を出す。
- (3) やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、掛け声は出さない。(引き技の発声は認める)
- (4) 審判員は、不当な鏝競り合いの「反則」を見極めるとともに、時間空費の反則または分かれを見極める。